

環技審第14(答)号
平成13年3月12日

宮城県知事 浅野 史郎 殿

宮城県環境影響評価技術審査会
会 長 長 谷 川 信 夫



環境影響評価方法書に対する意見について（答申）
平成12年11月14日付け環政第93号で諮問のありました仙台市東西線鉄道建設
事業に係るこのことについては、別紙のとおりです。

(別紙)

仙台市東西線鉄道建設事業に係る
環境影響評価方法書に対する技術審査会答申

1 全般的事項

(1) 方法書に記載されている事業計画は鉄道施設計画及びこれに係る工事計画が具体的に記述されていないことから、環境影響評価準備書においては、これらについて可能な限り具体的な記述を行うこと。特に工事期間及び工法ごとの施工区間、土砂搬出等のための立坑の位置、路線の線形、駅舎の概要や地上出入口の位置などを明らかにすること。

また、これを踏まえ、調査、予測及び評価の合理性を検討し、事業特性及び地域特性を勘案し、適切な調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 当該事業と一体的に整備される道路事業等がある場合には、それら関連事業も含めた全体計画を明らかにし、その全体計画について必要に応じて調査、予測及び評価を行うこと。

(3) 工事に伴う排水による動物・植物及び水質への影響、工事の実施による生態系への影響並びに人の居住・利用による騒音・振動・動物・生態系・景観への影響について、環境影響評価項目として選定し、調査、予測及び評価を行うこと。

また、環境影響評価項目として選定する場合又は選定しない場合は、それらの理由を明らかにすること。

2 個別的事項

(大気環境)

(1) 幹線道路上で開削工事が計画される場所においては、工事用車両の通行等による交通渋滞の発生が懸念されることから、大気環境への影響について調査、予測及び評価を行い、その保全対策を明らかにすること。

また当該鉄道の供用により、路線周辺の交通事情が大きく変化すると予想されることから、交通流の変化に伴う周辺の大気環境への影響について、環境影響評価の項目として検討すること。

(2) 広瀬川及び竜の口溪谷においては、列車の走行に伴い発生する騒音による住民及び動物への影響について検討すること。

(3) 車両基地においても、騒音、振動等の調査、予測及び評価を行うこと。また光害についても検討すること。

(4) 列車の走行に伴い発生する振動が、建築物に伝搬し、固体音として発生する場合があることから、環境影響評価項目として選定し、調査、予測及び評価を行うこと。

(水環境)

当該路線の東側では地下水位が高いことが確認されており、また工法によっては地下水位の低下による周辺構造物や自然環境への影響が懸念されることから、全線にわたり地下水について調査、予測及び評価を行うこと。

(土壌環境)

当該路線の西側の青葉山丘陵地周辺においては亜炭坑道跡が、東側の新寺・連坊付近においては活断層（長町一利府線）が確認されている。またその東側では地盤沈下が確認されている地域であることから、地盤について環境影響評価項目として選定し、調査、予測及び評価を行うこと。

(動物・植物・生態系)

(1) 動物・植物・生態系の環境影響評価にあたっては、事業地の地域特性や生態系の特性を把握した上で、調査、予測及び評価を行うこと。

なお既存の調査結果を活用することについては、その妥当性を検討し、必要に応じ新たに調査を行うこと。

(2) 動植物の予測評価にあたっては、全体的な動物相・植物相や生息・生育環境の変化を把握し適切に行うこと。

また、生態系の類型化にあたっては河川や樹林地等の大きな区分、さらには生物群集や地形などに着目した小さな区分に分けて、それぞれの類型区分毎に構造及び食物連鎖を明らかにすること。

(3) 動物、植物及び生態系への影響に関する調査は仙台東部道路の東側部分まで拡大し、さらに各駅の出入口についても必要に応じ、調査、予測及び評価を行うこと。

また稀少猛禽類等の生息・生育が確認された場合には、生態系の概況を適切に把握するため、必要に応じ、動物・植物・生態系の調査範囲を拡大し、調査、予測及び評価を行うこと。

(4) 青葉山丘陵地や広瀬川周辺、東部水田地域についてはそれぞれが有する生態系及び動物の生息環境の特徴を十分検討した上で、それぞれの具体的な留意点を明らかにすること。

(5) 広瀬川及び東部水田地域における生態系を含む水生動物相の調査は、それぞれの地域特性や現況に応じ具体的かつ合理的な調査手法を検討し調査を行うこと。

また調査地、調査ルート、調査日などの選定にあたってはその理由を明らかにすること。

(景観)

当該路線が橋梁により横断する竜の口溪谷及び広瀬川、並びに新たな建築物の建設や地形改変に伴い大きく景観が変化すると予想される車両基地及び駅については、周辺の現況や公園整備計画などの関連工事の内容を把握の上、必要に応じ調査地点を追加し、調査、予測及び評価を行うこと。

特に広瀬川架橋位置については、史蹟保存対象地域と隣接していること等に配慮すること。